

マイナンバー制度に便乗した個人情報の流出にご注意ください。

税務署の職員であるかのように装い、年金・マイナンバー制度アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、また、預金残高や口座情報などについて聞き出す事例が発生しています。

税務署の職員が、庁舎外又は税務調査等以外において、個人情報を聞き出すことは、一切ありませんので、個人情報を流出してしまうことのないようにご注意ください。

個人番号カードを取得された方へ

個人番号カードを利用して、e-Taxにより申告手続き等を行う場合は、既に住民基本台帳カードの電子証明書を e-Tax に登録している場合であっても、あらためて、個人番号カードの電子証明書を e-Tax に登録する必要があることにご留意ください。

なお、個人番号カードに対応した IC カードリーダーライターについては、公的個人認証ポータルサイトにてご確認いただけます。

また、住民基本台帳カードの電子証明書が有効期間内であれば、引き続き e-Tax でご利用いただけます。

個人番号カードの交付申請を予定されている方へ

個人の方が e-Tax で申告手続き等を行う際に必要な公的個人認証サービスに基づく電子証明書については、「住民基本台帳カード」から「個人番号カード」に格納されることとなりました。

「個人番号カード」の交付申請については、平成 27 年 10 月から受付開始となっておりますが、申請が集中した場合、カードの作成に時間を要し、市区町村窓口における交付が遅れる可能性がありますので、お早めに申請手続きされますようお願いいたします。

法人番号指定通知書が届いていない方へ

法人番号につきましては、昨年 10 月 22 日以降、順次、通知書を送付させていただいておりますが、新設法人等ではないにもかかわらず、通知書が届いていない場合には、法人番号管理室（0120-053-161）において、個別に対応しておりますので、ご連絡ください。

ただし、法人番号指定通知書は、法人番号を通知するだけのものであり、個人番号通知カードのように、税務・社会保障・災害に関する手続き等を行う際に必要となってくるものではなく、また、「国税庁法人番号公表サイト」で、ご自身の番号を確認することができるため、お手元に届かなくても、特にお困りになるようなことはありません。